

2023年6月26日

各位

株式会社 西京銀行
取締役頭取 松岡 健

「破産管財人口座開設手数料」の新設について

西京銀行は、破産管財人口座について、口座開設時の確認作業等の事務負担を考慮し、口座開設手数料を新設します。

誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

◆「破産管財人口座開設手数料」の概要

新設日	2023年7月24日（月）
対象口座	破産管財人名義で新規開設する口座 （法人・個人等問わず） （既存口座を破産管財人名義へ変更する場合も含む）
手数料金額	口座開設1件あたり 11,000円（税込）

西京銀行は、これからもより一層のサービス向上に努めるとともに、地域の皆さまのお役に立つ銀行を目指してまいります。

以上

◆本件に関するお問い合わせ
西京銀行 営業統括部（担当：中村）
TEL：080-6339-3638